

しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.21

浜風会/入会募集中
毎月第1,3木曜日

愛称標識の更新

最近、史跡の説明書き看板が、新しくなったことにお気づきでしょうか。最近愛称標識を次のような考えで一新しました。



「愛称標識」は平成元年に自治会連合会の手で、下表のように篠原地区のあちこちに42本も設置されました。浜松市広報課が全自治会連合会に働きかけ、浜松市全域に愛郷心向上の雰囲気醸し出してきたものです。

しかしながら20年も経つと、朽ち果て無くなったものも数多くあります。もう

所期の目的は達成されたと思えます。

そこで①歴史的価値が特に高いもの②伝説的に面白いものに集約して残り、その他は場所的制約もあり、廃棄することになりました。但し現在立っているものは、しばらくそのままとし、更に見苦しくなった時点で処分します。

一・東海道の史跡

① 立場跡 (看板方式)

② 一里塚跡 (看板方式)

③ 高札場跡 (看板方式)

二・浜名湖交通の要所

④ 河岸跡 (棒標識)

三・篠原教育の原点

⑤ 元学校跡 (棒標識)

⑥ 馬郡学校跡 (棒標識)

四・伝説的史跡

⑦ 石神様 (棒標識)

⑧ 比丘尼塚 (棒標識)

以上は篠原自治会連合会のご支援によるものであることを申し添えておきます。

平成元年に建てられた愛称標識 (は残す標識)

1	旧東海道	15	出口道	29	稲荷通り
2	小沢渡道	16	河岸跡	30	東光寺通り
3	柏原山	17	きつね山道	31	石神様
4	茶屋浜道	18	権現山道	32	魚見峠
5	立場本陣跡	19	志都呂道	33	比丘尼塚
6	本又浜道	20	魚問屋跡	34	馬郡学校跡
7	十日観音様通り	21	通学道路	35	山伏塚
8	一里塚跡	22	西船浜道	36	富士見通り
9	五郎平浜道	23	飛地はぐくみ通り	37	太佐舟道
10	元学校跡	24	奥山半僧坊道	38	権十工ボ
11	神屋敷通り	25	坪井土橋	39	殿道
12	高札所跡	26	坪井中央通り	40	汽船場
13	三右浜道	27	三番堤防	41	船着き場
14	公民館通り	28	仲山浜道	42	停車場

平成24年度主な活動

★ 山下孝先生講座

- ①「お釈迦様の生涯」
- ②「東海道の移り変わり」

★ 本年のテーマ

- ・原点に返って地域の掘り起し
- ・地震・津波に関する掘り起し

★ 主な自由研究

- ・幕末維新期の旅日記より
- ・家康と浜松城
- ・篠原の年表整理
- ・井伊氏と日蓮上人
- ・戦後の分散授業の実態
- ・「南海トラフ」について
- ・篠原地区の“山”を探る
- ・農地解放について

★ バス旅行/小旅行

- ・久能山東照宮と広重美術館
- ・郷土の偉人記念館巡り

遠江井伊氏と日蓮上人 其の二

前号で、井伊谷の井伊氏は、名門藤原氏より出ており、平安時代に藤原共資が遠江守として村檜郷に派遣された。子どもがないので、井伊谷生まれの共保を養子として育てた。共保は、成長して井伊谷に居を構え、姓を井伊とした。時代は下って戦国時代となり、今川氏の圧迫により危機的状態にあったが、24代直政は徳川家康に仕え井伊氏を再興した。日蓮は、その井伊氏より出ていることなどを述べた。

日蓮は、自身の氏素姓について「安房国東条郷（現千葉県）の海辺の旋陀羅（印度での最下級の種族）の海人の子」と述べている。

藤原鎌足―冬嗣―共資―共保―盛直―
良直（七代目を継ぐ） ① ⑥

俊直（奥山の地）

政直（貫名の地）―重実―重直―重忠―日蓮
井伊氏六代目盛直に三人の子があり、長男は七代目を継ぎ、次男は赤佐（奥山）の地を、三男は貫名の地（現袋井市）が与えられ貫名政直と名乗る。日蓮はこの系譜より出ている。日蓮の父重忠は、伊勢平氏の乱に平氏に加担したため、鎌倉幕府の怒りにふれ、安房国片海に流罪となり、政直以来四代続いた住み慣れた地を去った。

袋井市史通史編は「貫名氏と日蓮」と題して次のように述べている。貫名氏は井伊氏の出で井伊氏祖共保から五代のちの政直が貫名四郎と称したことに始まる。（中略）貫名郷は「和名類聚抄」（十世紀）に長下郡の一つとして見

えており、平安末期から鎌倉初期にかけて、この地の名を一族の名字としたのだろう。（中略）貫名氏を有名にしているのは日蓮との関係である。
日蓮宗の開祖日蓮は、承久の乱の翌年貞応元年（一一二二）に安房国東条郷（現千葉県）に生まれた。

日蓮の略歴表

年号	西暦	年齢	事跡
天福元	一一三三	12	近くの清澄山に登り虚空蔵菩薩に「日本第一の智者になさしめ給へ」と立願
延応元	一一三九	18	鎌倉に遊学。禅・浄土を学ぶ。
仁治三	一一四二	21	清澄山に帰る。比叡山に登り、南勝房俊範に師事する。
建長四	一一五二	31	諸方を遊歴し、再び比叡山へ。
〃五	一一五三	32	清澄寺で法華信仰弘通を開始。
〃六	一一五四	33	鎌倉松葉谷で草庵を結ぶ。
正嘉元	一一五七	36	鎌倉中心に天災地変の災害続く。
正元元	一一五九	38	「守護国家論」を著す。
文心元	一一六〇	39	「立正安国論」を北条時頼に上呈。松葉谷の草庵が夜襲される。
弘長元	一一六一	40	捕らえられ伊豆の伊東に流罪。
弘長三	一一六三	42	伊豆の流罪を赦免される。
文永元	一一六四	43	東条小松原で東条景信らに襲撃される。
〃八	一一七一	50	雨乞いで急性と対立逮捕される。竜口の法難にあう。佐渡に流罪。
〃十一	一一七四	53	流罪を赦され鎌倉へ。 甲斐の国身延山へ入る。蒙古襲来。
弘安五	一一八二	61	身延山を出て武蔵国池上郷の池上邸へ。六人の本弟子指定。入滅す。身延へ埋葬

貫名山妙日寺縁起（袋井市）
貫名氏の始祖政直より数えて四代に亘って住んだ館跡に妙日寺がある。日蓮の父重忠は争いに巻き込まれ、安房の小湊に流罪となった。臨終に際し我が子重友（日蓮の弟）に遺骨は郷里の貫名の地に埋めてと願う。氏の貫名を山号に、法号の妙日を寺号とした。

立正安国論

日蓮は鎌倉の名越に在住したが、やがてこの地を含む東国に地震、大風、大雨、洪水、飢饉、疫病等の災害が続いて起こった。うち続く災害の原因と対策とを宗教的立場で考えた。その結果「守護国家論」を著しそれを更に「立正安国論」に凝縮された。その根底には、災害に苦しむ人びとや死者への悼みとこうした状況に対する怒りがある。

日蓮はうち続く原因を「世皆正（正法）に背き悉く悪（悪法）に帰す。故に善人は国を捨てて相去り、聖人は所を辞して還らず、これを以って魔来たり、鬼来たりて災起こり、難起こる」とした。日蓮にとって正法とは「法華経」の教え、悪法とは「法然浄土経」であった。

「参考文献」

- ・遠江井伊氏物語（龍潭寺）
- ・袋井市史
- ・日蓮宗（小学館）

御年貢皆済手記

文政七年

申十二月

相曾長八

篠原地区の年貢の記録は、篠原村鈴木七兵衛家文書の中に見られ、篠原村及び馬郡村の状況の一部が窺える。

坪井村については、はっきりしたことは分かっていなかったが、最近になって坪井町の当家より標題のような綴りが浜風会に寄贈された。この綴りは、文政七年から明治十二年（一八二四～一八七九）までの五十六年間にわたる貴重な記録である。

綴りは、21×15cmのサイズで三十余枚の小型で、年毎に一枚の中に収められ、名主名と印が押されている。また、朱で加筆の箇所が二ヶ所あり、持高に少しの変動が見られる。

年貢の納入は金納であり、馬郡村と同じである。記されている項目は天保九年までは三つだけである。最初の文政七年では

当申御年貢	名主	小平太	印
一 九百十一文	本米		
一 三百十六文	門		
一 九拾五文	高掛		
× 寄費二百廿六文			
金壹分	前納引き		
差引四百廿二文返			

右之通当申皆済
と、きわめて簡単な記載である。

各項目の意味は

・本米 田畑、屋敷から算出される石高に對し課税するもので、幕府の収入の根幹となるもの

・門 村内の各戸から集める金銭か。篠原村、馬郡村にも同様の項目がある。

・高掛 幕府領に関わるもので、付加税の一つ。加宿の村では伝馬宿入用の分を負担した。

天保十年以降になると項目が増え、夫食返納（幕府から不作による食糧不足に備えて借りた金銭等の返納）とか、切添（古田畑の地続きを開墾した所）、越返（荒地を復旧し再び持高に入れる）に課税をする等の項目が増えてくる。また、村入用と察せられるものもいくつか挙げられてくる。

本米が年貢の主なものであるが、幕末になると買文から朱、分、面の単位へと増大する。

〈幕末の相曾家の例〉

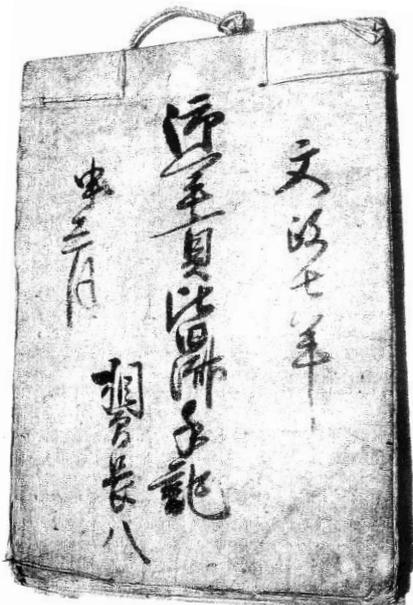
慶応二年の本米の額 三両二分四六九文
 (明治二年の本米の額 五両 五八四文)
 これは、貨幣改鑄などによりインフレーションが進んできたことによる。

明治維新により、幕藩体制から近代国家へと歩みを進めるが、財政上の問題克服には、なお時間を要している。

年貢の納め方は、相曾家では明治七年まで両、分、朱、買文の額であり、新貨幣の円、銭、厘は明治八年から取り入れられている。表記は

八年亥貢租入費		
一 金八円六厘	地租	
一 金壹円九拾四銭三厘	村費	
一 金七拾九銭五厘	門	
一 金貳円三拾六銭六厘	改正入用	
× 金拾三円拾壹銭		

表記の中で、名主の名称は明治五年からは戸長に、印は同九年より四角の印に変更している。大政奉還、駿府藩、廃藩置県、浜松県、静岡県へと所属が移り、地租改正令も出された激動の世の中で、村内でも対応に苦労をされたと思われるが、この綴りからも状況が想像される貴重な資料の寄贈に深く感謝をしたい。



郷土資料室所蔵展示の実物写真 (篠原小学校内)

昭和二十年代の 東海道の景観を思う

会員 鈴木 忠

浜風会の平成二十三年度の活動として、戦後の篠原村の店の調査と記録がありました。結果は一月の公民館祭で展示しました。「店がこんなに沢山あったか」「ここであれを買ったなあ」など当時を思い出す会話に花が咲きました。記入された店の数は、全部で二二五、内東海道筋が一四二、舞阪駅前が四六、篠原線路北が三七であった。現在との比較するデータはありませんが、相当多かったことが解ります。店の数が多いのは、八百屋、魚屋、駄菓子屋など毎日の生活に直接関係している店です。毎日の食材の買い物、歩いてできる範囲にあったといえます。

篠原村当時の東海道の景観はどうであったろうか。ポイントの一つが店だと思えます。

東海道舞坂宿の松並木

江戸時代二代将軍徳川秀忠が慶長九年（1604）諸街道の改修に際し、一里塚の築造と共に並木に松や杉などを植えさせたことが始まりと言われる。

舞坂宿の松並木は新町の見付石垣から馬郡村境までの八町二十三間（914.5m）の街道に松が植えられた。正徳二年（1712）には大小 1420本が植えられていた。現在の本数は街道の南側 208本、北側 152本の計 360本程度である。

管理は当該の宿村（舞坂宿の場合、舞坂宿と加宿の馬郡村・坪井村）が維持管理を行った。苗木の準備や補植、枯れ木、枯葉の処理作業などがある。しかし並木を勝手に伐採したり補植することは出来なく、枯葉や枯木の処理などに至るまで、道中奉行のもと厳重な規制があり、領主から幕府へ届を出し、道中奉行の許可の上で処置をした。

現在のような堤を崩し、両側に歩道を付け舗装したのは昭和 12 年（1937）～13 年（1938）の国道付け替えの時である。昭和 47 年に町の文化財史跡に指定される。



近年は、道路の拡幅や立ち枯れなどにより、旧道の並木は、失いつつある。現存する有名な並木には、日光の杉並木、箱根の杉並木、御油の松並木などがある。

わが篠原地区でも、昭和初期までは坪井新田、篠原小学校門前付近、篠原の東山から高塚までの間に大きな松並木があり、東海道らしい風情があった。

（参考文書）舞阪町立資料館通信
舞阪町史資料編

夏の夕方の魚屋の店先には大きな樽があり、氷の中に鯉が頭から突っ込んである。何人かの客が、大きな皿を持って話をしながら順番を待っている。鯉の刺身がうまい季節の光景でした。

村の中で何でも間に合ったのでしよう、乾物屋、肉屋、豆腐屋、酒屋などがあり、食料品以外では自転車屋、洋服・洋品屋、床屋もあちこちにありました。今ではない店は、せんべいや、蕎麦屋、下駄屋などでしょう。

毎日の食材や必需品を買うのですから、東海道ではこの人達の姿が見え、また、店の人が仕入れのために自転車で行き来する姿もありました。

土地改良以前は、東海道より南には東西に通る道がありませんでした。今の通学道路の登下校の子供たちの姿は、東海道に見られませんでした。当時、先生からは、東海道は交通量が最も多く、三十秒に一台自動車を通るから気をつけな

さい、とたえず言われました。昭和二十七年の静岡新聞によれば、一日の車馬の通行は七百台とありました。交通量は今とは比べ物になりませんが、この東海道を往来する人や自転車は、今よりずっと多く、いつでも人が見える街道であったと言えます。

篠原村の東海道の景観を決めるもう一つは、細葉（模）困いでしょう。道路は舗装され、また新しい家の構造が変わり、生活も変わったのだらう。背の高い細葉はなくなり、低い生垣やフェンスにほとんどが変わった。例を坪井新田から馬郡との境までの道路の南側で見ると、昭和二十年代に調査された地図によれば、十九軒に細葉困いの印が見られるが、今ではわずか三、四軒ほどになりました。

篠原村時代からすでに五十年が過ぎました。歩く時代から簡単に車を利用する時代になり、東海道の景観は人が見える街道から、自動車の道となった感じもあるが、やっぱり篠原地区のメイン道路には変わりありません。

浜風会会報第21号
浜西市篠原公民館同好会「浜風会」
（篠原地区郷土の歴史を学ぶ会）
編集委員 委員長 山下勝彦
鈴木清 鈴木義雄 鈴木幹久
鈴木忠 中山清
発行責任者 山下勝彦
発行平成24年7月1日
連絡先：篠原公民館気付